

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(769)8239
担当部課名	経済部	農政	課	農業振興 班
事務事業名	認定農業者育成事業		事業コード	31510

1 総合計画における位置づけ

政策名	第1章	立地特性を生かした産業の振興をめざします	事業開始年度
基本施策名	第5節	都市農業の振興	7年度
施策名	第1施策	安定した農業経営の確立	

2 実施根拠及び関連法令等

農業経営基盤強化促進法 相模原市認定農業者育成事業補助金交付要綱	相模原市農地流動化助成金交付要綱
-------------------------------------	------------------

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象(誰、何)	
本市の中核的な農家として効率的かつ安定的な農業経営展開を図る認定農業者の育成を目指して、認定志向農業者の農業経営改善計画の作成に係る指導等の支援活動に対し助成を行うとともに、認定農業者が実施する資本整備及び生産基盤である農地の賃借に対し助成を行うことにより、経営改善計画の実現に対し支援を行うもの。		市内認定農家	
		対象数	123経営体
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
資本整備に関する助成 9,297千円 事業費 27,986千円 補助対象事業費 25,424千円 農業用機械の購入 10件 農業用施設の整備 5件 農地流動化助成金 15件 40筆 472.90 a 農業経営改善支援センター運営補助 認定農業者等の相談支援活動の充実を図るため に、市 農協に設置する農業経営改善支援センターに対して 補助		なし	
		(5) 個別計画の概要	
		計画名	
		計画年次	年度～年度

4 評価指標

指標名	認定農業者確保目標達成率		
指標式	各年度末確保数 / 平成22年度確保数に基づく当該年度の確保目標		
指標設定の意図	農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に定める確保目標に基づく各年度末の確保数		

5 目標と実績

[金額単位：千円]

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度	
	実績	実績	実績	目標	目標	
指標	100.0	100.0	a 100.0	b 100.0		
指標			c	d		
指標			e	f		
事業費	決算(予算)額	23,056	10,580	10,351	10,351	17,457
	人員・時間数	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	人件費	4,210	4,210	4,210	4,210	4,210
	その他経費					
	合計	27,266	14,790	14,561	14,561	21,667
特定財源						

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 A ▼	A:達成している (100%)	= 、 、 の平均値 = 100.0%	
	B:一部達成していない(100%> 80%)		
	C:達成していない (80%>)		
$\frac{a}{b}$	$\frac{100.0}{100.0} \times 100 = 100.0\%$	$\frac{c}{d}$	$\times 100 =$
		$\frac{e}{f}$	$\times 100 =$

理由:

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A:適応している	理由:	認定農業者は、平成11年7月に制定された”新農業基本法”である「食料・農業・農村基本法」においても、地域農業の中核的な担い手として位置付けられているものであり、その育成については全国的に求められているところである。
	B:一部適応していない		
	C:適応していない		

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 A ▼	A:妥当である	理由:	本市農業の中核的な担い手である認定農業者の育成については、本市農業振興の上で大きな意義を持つものであり、引き続き市が実施していくことが妥当である。
	B:一部妥当でない		
	C:妥当でない		

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが妥当か			
評価 A ▼	A:代替の可能性ない	理由:	本市農業の中核的な担い手である認定農業者の育成については、本市農業振興の上で大きな意義を持つものであり、引き続き市が実施していくことが妥当である。
	B:代替の可能性低い		
	C:代替の可能性高い		

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 A ▼	A:満足できる	理由:	本事業における補助制度等により、認定農業者の掲げる改善計画の着実な実現が図られている。
	B:一部満足できない		
	C:満足できない		

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A:有効である	理由:	農業経営に対する意欲の高い認定農業者の育成を図ることにより、農業振興施策対象として安定的で効率的な経営体の確保に繋がり、各施策の有効な実施が可能となる。
	B:一部有効である		
	C:有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない		<p>説明:</p>
	<p>コスト改善余地</p> <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない		<p>説明:</p>

7 総合評価

評価	AAA ▼	他自治体の類似事業との比較	認定農業者の育成事業については、各自治体とも中心的な施策として位置付けられているものである。
今後の進め方		説明	
<input checked="" type="checkbox"/>	継続		
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

・補助率等(ビニールハウス)について、見直しを検討すべきである。